

地震発生時の対応について

1. 藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合

①児童が登校前の場合（土・日・休日含む）

○学校は**臨時休業**とします。

※地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して決定します。

②児童・生徒が登下校中の場合

○自分で身の安全を確保し、家か学校の近い距離、あるいは、安全だと判断する方へ移動するよう、児童に指導します。

③児童が登校した後に発生した場合

○学校待機とし、学校周辺の被害状況などを見て、その後、安全が確認されるまで待機とし、保護者に引き渡すまで責任を持って保護します。

2. 藤井寺市で「震度4」以下の地震が発生した場合

○通学路の安全を考慮したうえで、原則、登校させてください。

※学校及び近隣地域の被災状況等により、学校長の判断で、児童・生徒の安全確保の観点から臨時休業とする場合があります。